

## 第3期計画の概要及び量の見込みの算出について

## 1 第3期計画の概要

## ○計画期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

## ○基本理念

「子ども・子育てにやさしいまち ふじおか」

## ○基本目標

- ・ 妊娠期から切れ目のない支援の展開
- ・ 安心して子どもを預けられる環境の整備
- ・ 課題や困難を抱える子どもや家庭を支える地域社会づくり

## ○主な取組内容 →第2期までを概ね継承

- 1 教育・保育の提供 →「量の見込み」及び「確保方策」を定める
  - ・ 幼稚園 ・ 認定こども園 ・ 保育所
- 2 地域子ども・子育て支援事業の提供 →「量の見込み」及び「確保方策」を定める
  - ・ 利用者支援事業 ・ 地域子育て支援拠点事業 ・ 妊婦健康診査
  - ・ 乳児家庭全戸訪問事業 ・ 養育支援訪問事業 ・ 子育て短期支援事業
  - ・ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 ・ ファミリー・サポート・センター事業
  - ・ 一時預かり事業 ・ 延長保育事業 ・ 放課後児童健全育成事業
  - ・ 病児・病後児保育事業 ・ 子育て世帯訪問支援事業 ・ 妊婦等包括相談支援事業
  - ・ 乳児等通園支援事業 ・ 産後ケア事業 ・ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業
  - ・ 実費徴収に係る補足給付を行う事業 ・ 児童育成支援拠点事業 ・ 親子関係形成支援事業
- 3 親子の健康確保と増進
- 4 子育てしやすい環境の整備
- 5 子どもの成長に資する環境の整備
- 6 特別な支援を要する子どもや家庭への支援の推進

## 2 「量の見込み」とは

支援事業計画において、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」(=どのくらいの需要があるか)を設定し、対応する「確保方策」を定めることとされています。

## 3 「量の見込み」の算出方法

「量の見込み」は「ニーズ調査」の結果を、国の「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」(以下、国の手引きという。)に基づいて集計して算出することが原則とされています。

他方で、各市町村において、子ども・子育て会議等の議論等を踏まえ、効果的、効率的な方法によるニーズ把握・算出を行うことも可能であるとされています。

## 4 国の手引きによる算出方法について

国の手引きによる算出方法のおおまかな流れは以下のとおりです。

- ①人口推計
- ②家庭類型の算出
- ③家庭類型別児童数の算出
- ④利用意向の算出
- ⑤ニーズ量算出

### ①人口推計

計画期間(令和7年度～令和11年度)における、0歳から11歳までの人口を推計します。推計にあたっては、国手引を参照のうえ「コーホート変化率法」により算出します。

### ○「コーホート変化率法」について

ここでいう「コーホート」とは、同じ年(又は同じ期間)に生まれた人々の集団のことを指します。各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法を「コーホート変化率」といいます。

### ②家庭類型の算出

ニーズ調査における父母の有無、母親の就労状況、母親の就労意向、子どもの年齢に関する

る設問により家庭類型を算出します。家庭類型は現在の状況に加え、働き方の転換意向を踏まえた潜在的な家庭類型であるタイプAからタイプFの8種類です。

■潜在的な家庭類型の種類

タイプ	父母の有無と就労状況
タイプA	ひとり親家庭
タイプB	フルタイム×フルタイム
タイプC	フルタイム×パートタイム (就労時間：月120時間以上+下限時間～120時間の一部)
タイプC'	フルタイム×パートタイム (就労時間：月下限時間未満+下限時間～120時間の一部)
タイプD	専業主婦(夫)
タイプE	パートタイム×パートタイム (就労時間：双方が月120時間以上+下限時間～120時間の一部)
タイプE'	パートタイム×パートタイム (就労時間：いずれかが月下限時間未満+下限時間～120時間の一部)
タイプF	無業×無業

※各自治体における保育の必要性の下限時間（藤岡市は64時間）

※C'、E'は就労時間短家庭

○年齢区分別のクロス集計

算出したタイプAからタイプFを年齢区分別（0歳、1歳、2歳、3歳以上）に集計します。

○構成比の算出

タイプAからF及びその年齢区分別データの構成比を算出します。

③家庭類型別児童数

「推計児童数」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家庭類型別児童数」

①で算出した「推計児童数」と②で算出した潜在的な家庭類型の割合を掛け合わせ、計画期間における「家庭類型別児童数」を算出します。

④利用意向の算出

ニーズ調査における対象となる年齢、家庭類型、事業の利用意向を確認する設問により利

用意向率や利用意向日数を算出します。

各事業ごとに、対象となる年齢、家庭類型、利用意向を確認する設問が設定されています。

○例：1号認定（3～5歳・保育の必要性なし）

対象年齢：3～5歳以下

対象となる家庭類型：C'・D・E'・F

該当者（分子）：問22で「幼稚園」または「認定こども園」を選択した者

対象者（分母）：問22の回答者

#### ⑤ニーズ量算出

「家庭類型別児童数」×「利用意向」＝「ニーズ量（人または人日）」

③で算出した家庭類型別児童数に④で算出した利用意向を掛け合わせ、「ニーズ量」を算出します。